

## 株式会社タカラインコーポレーション行動計画

### 《策定の意義》

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境づくりを目標に法令に従い適時規定を整備し、相互理解を促す為に次のとおり行動計画を策定する。

計画期間 2021(R3)年4月1日～2026(R8)年3月31日までの5年間

- イン트라ネット活用による周知
  - ・更新にあたり次世代法の説明と行動計画の掲示（R3.4月掲載）
- ホームページ掲載による外部への公表
  - ・R3.4.1付け行動計画の掲示（R3.4月掲示）

### 《取組みの更新とその実施日程》

#### 雇用環境の整備に関する取組

- 目標① 有給休暇取得の促進
- 目標② 所定外労働の削減
- 目標③ 法改正の対応と検討

「育児・介護休業に関する規則、就業規則」法改正に伴う規定変更（R3.1月実施：掲載済）

- ①時差出勤制導入及び有給休暇を半日単位に変更。
- ②育児介護のための所定外労働、時間外、深夜業の制限、短時間勤務制度。
- ③子の看護休暇、介護休暇を時間単位に変更。

その他の規定変更及び新設案

- ③同一労働・同一賃金制導入のための整備（R3.3月～）
- ③労働施策総合推進法改正に伴うパワーハラスメント防止対策の検討（R4.3月迄）

#### 雇用環境の整備以外に関する取組（継続目標）

目標 社員の健康管理を目的とした労働負荷の軽減策。

- 感染症対策を重点とした営業活動支援～将来的なワークスタイルの整備。
  - ・WEBミーティングシステムのインフラ改善等、オンラインシステム全般の増強。
  - ・モバイルPC・携帯端末等 遠隔勤務ツールの配布(H31.3月実施済)後の移動時間短縮策の推進と遠隔管理、活用レベルの拡充。（R3.4月実施中）